

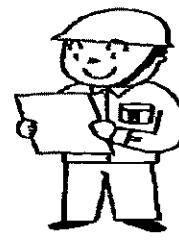
魚沼民商だより

2017年
第2049号
4月 10日

946-0032
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:unisyo@rossonet.ne.jp

住宅リフォーム補助金を活用して仕事確保を!

今年もすべての自治体で「住宅リフォーム補助金」(※小千谷市は制度復活です)が実施されます。建設関連業者の皆さん、積極的にこの補助金を活用して、仕事確保に結びつけましょう。



もう既に広報紙等で紹介されていますが、制度の内容は昨年度とほぼ同様となっています。

- ◆魚沼市住宅リフォーム支援事業
募集期間 4月17日(月)～
15月19日(金)
予算額 (300万円6千円)
お知らせ(4月10日の広報紙)
- ◆南魚沼市住宅リフォーム事業補助金
募集期間・5月1日(月)～
31日(水)
対象工事額・10万円以上
補助率・20%
補助額の上限・10万円
予算額・2000万円
- ◆小千谷市住宅リフォーム補助金
募集期間・4月18日(火)～
20日(木)
対象工事額・50万円
補助率・20%
補助額の上限・10万円
予算額・2000万円
- ◆湯沢町住宅リフォーム支援事業
募集期間・4月3日(月)～
12月28日(木)
対象工事額・20万円超
補助率・20%
補助額の上限・10万円
予算額・500万円
- ◆湯沢町事業用施設リフォーム支援事業
募集期間・4月3日(月)～
12月28日(木)
対象工事額・20万円超
補助率・20%

補助額の上限・10万円
予算額・200万円

社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン



4月3日、国土交通省は「2017年度以降、適切な保険に未加入の作業員は特段の理由がない限り現場入場を認めないとする取り扱い」について、あらためて整理しての発表がありました。「適切な保険」とは、法令上加入義務のある保険への加入を求めるものであり、加入義務のない保険に加入することまで求めているものではありませんと、強く示しています。

全国商工新聞でも報じています。「一人親方(事業主)や従業員4人以下の個人事業主が、社会保険未加入を理由に現場から排除される」事例が、この小千谷・魚沼の建設下請業者にもおよび大きな問題となっています。

全国商工新聞(3月13日付)では、県連は新潟県内の民商から事例をまとめ、2月22日に国交省北陸地方整備局と県土木課と交渉しました。また全国商工新聞(1月16日付)の清水忠史衆院議員(共産)の質疑、そして全国商工新聞(3月27日付)の本村伸子衆院議員(共産)の質疑にて「現場では国が言っている指導ではなく、元請業者からの行き過ぎた社会保障加入等が横行している」問題を取り上げ、国を動かしています。

このことは、私たちが仲間とともに声を上げれば、政治を動かすことができるということです。さて皆さんから、知り合いの方々に社会保険にかかる相談も民商で相談できることを伝えてください。また紹介していく下さい。そして皆さんが、知り合いの方々に声を上げれば、政治を動かすことができるということです。

て民商では、小規模事業者の保険料を負担軽減し、社会保険に加入ができるよう、「社会保険料の負担軽減を求める請願」署名を取り組みます。

南魚沼市・「マイナンバー未記載理由書」が届く

3月29日、南魚沼市(税務課市民税係)は「マイナンバー未記入の給与支払報告書に添付を求めた『理由書』の返送について」(通知書)として、理由書が提出者に返送されました。

書面を見ますと、①「魚沼民主商工会様からの申入れ(※2月16日)により、『理由書』の提出により不要な不安を事業主様に与えている可能性があることが判明したため」②「当市が行つていた『理由書』添付の取扱いについて県に問い合わせたところ、『法的根拠が見当たらず、理由書の添付が必須であるとまでは考えられない』との意見をいたたいたため」等の理由となっています。

この自治体要請行動によつて、複数の会員から「市から、理由書が返ってきたよ」と、安心した声が寄せられ、会員を励ます取り組みとなっています。

ウチ面ちいし覽へたい!

法律相談のお知らせ
日 時 4月 13日(木)
午後1時より
会 場 民商事務所
弁護士 加賀谷 達郎 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。早めに民商事務所までご連絡ください。